求人情報掲載申請書

	内容
募集者	富士見市　健康福祉部　障がい福祉課
募集職種	障がい福祉業務におけるケースワーカー業務（育休代替職員）
職務内容	・障害者総合支援法に基づく福祉サービスや福祉用具の支給決定事務 ・障害支援区分判定に要する認定調査 ・自立支援医療、障害者手帳等の受付事務 ・インテーク面接
勤務時間・曜日等	・平日の午前8時30分から午後5時まで（休憩時間60分） ・原則週5日
応募資格（社会福祉士は必須としてください）	社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、管理栄養士、作業療法士、介護支援専門員、相談支援専門員のいずれかの資格を持ち、障がい者の生活支援や相談業務に関心のある方
必要経験年数	年数不問
採用時期	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
給与	・週5日　月額235,580円 ※月末締め翌月21日支払、社保加入通勤手当別途規定有
必要書類	履歴書、職務経歴書、資格証書の写し
応募方法・書類提出先	下記問合先に平日8時30分から17時15分の間にご連絡ください。 書類事前提出（郵送か持参）、面接を行い任用決定します。
応募締切日	採用者が決定次第締切といたします。
問合先（郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等）	〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800番地の1 富士見市健康福祉部　障がい福祉課　障がい者支援課係 電話　049-251-2711　内線335
担当名	三浦
その他（上記以外で掲載したい情報等）	詳細は担当へご連絡ください。